

「公立幼稚園及び公立保育所再編整備実施計画【第2期】（案）」についてのパブリックコメント実施結果

(1) 募集期間 令和4年1月25日～令和4年2月15日

(2) 意見の提出者 25人（1人で2回以上提出された場合は個々にカウントしています。）

●受付区分

郵送	FAX	電子メール	直接提出	合計
0人	0人	3人	22人	25人

●居住区分

柏原地区	堅下地区	国分地区	堅上地区	市外
0人	0人	25人	0人	0人

(3) 意見内容と市の考え方（類似したご意見は集約しています。また、ご意見の趣旨を損なわない範囲で一部表現を変更している場合があります。）

この計画における施設の運営形態のあり方につきましては、今後の検討課題であり、決して民営化を既定事項として進めるものではありません。

民営化についてのご意見を多数いただきましたので、そのご意見には、民営化を進めると方針決定した場合を想定して考え方を記載しています。

No.	コメント内容	コメントに関する市の考え方
1	関係する保護者や働く職員、地域住民の知らないところで、どのような経緯でこの計画を進められているのか、もっと詳しく教えていただきたい。（類似意見1件）	公立幼稚園の就園児数の急減や施設の老朽化等の課題を解決するため、市では平成28年に「柏原市公立幼稚園及び公立保育所の再編整備に関する基本計画」を策定し、公立幼保の再編を進めてまいりました。今回の「実施計画第2期」では、主に老朽化が進む施設の整備に関する市の考え方をお示したもので、今後計画を進めるにあたっては、関係する皆様に説明会等を実施してまいります。
2	園の先生方や保護者が知らないうちに全てが決まっているような印象を受ける。（類似意見1件）	

No.	コメント内容	コメントに関する市の考え方
3	「概ね計画どおり進捗」とありますが、この間、市民・利用者・職員の質問・疑問・意見を真摯に聞き答えることもなく、経過してきたことは了解できません。	平成 28 年に基本計画を策定した際には、広く市民の皆様にご公表し、パブリックコメントを実施すると共に、現場の職員に対する説明も行いました。また、幼稚園の休級・休園など地域の実情に沿って時期を定め進めてきた幼保再編にあたっては、その都度実施計画を公表しながら、当該園の保護者に対し説明会等も実施し、ご意見等をお伺いしつつ進めてまいりました。
4	計画を進めるにあたり、決まったことや変更を伝達するだけの情報提供・公表ではなく、広く住民の願いを聞き入れて欲しい。	今回のパブリックコメントで寄せられたご意見を参考に今後計画を進めてまいります。また、具体的な園舎の設計や工事スケジュールが決まりしだい、説明会等を実施したいと考えています。
5	パプコメだけでなく、現利用者、職員など、広く市民に説明し、質問と意見に対して真摯に対応されることを求めます。	
6	息子たちが通った玉手幼稚園を取り壊さないで欲しい。	旧玉手幼稚園の園舎をそのまま活用して現在と同規模のこども園を運営することはできませんので、新たに園舎を建設することを計画しています。新園舎を建設するためには、旧園舎の解体は避けられません。
7	伝統的な地域性に富んだ玉手幼稚園を活用できないのか。	
8	旧玉手幼稚園の自然豊かな「お山」を壊さないで欲しい。（類似意見 2 件）	実際に園舎の設計を進めるにあたっては、可能な限り旧玉手幼稚園の自然を活かした設計になるよう設計業者に求めてまいりたいと考えています。
9	建替えは子どもたちや保護者、先生方にとってメリットはあると感じるが、今ある旧幼稚園の物全てを壊さず、自然を残して大切に使って欲しい。	
10	玉手浄水場の敷地内に建設した方が工事の影響や送迎の利便性を考えると合理的である。	ご意見をいただいた敷地には、現在も水道水の原水を取水する井戸があること、また、浄水場が老朽化した場合の建替え用地として適している土地でもあることから、こども園の建設用地として活用するには、新しい井戸の建設や浄水場の新たな建替え用地が必要となり、費用的なことも踏まえると、こども園の建設候補地としては課題が多い用地であると考えております。
11	玉手小学校の狭い通学路を大きな工事車両が通ることになるが、子ども達の安全は必ず確保してもらえるのか。子どもの事故が増えているだけに不安。	建設工事を実施する際には、ガードマンを配置するなど、通学路の安全確保に努めてまいります。

No.	コメント内容	コメントに関する市の考え方
12	「民営化を含めて検討を進めます」とあるが、市民・利用者・職員の声を無視するなら、それは許せません。	施設のあり方については、今回のパブリックコメントでいただいたご意見を参考に、今後検討してまいります。 なお、災害時の地域への協力やコロナ禍における保育ニーズへの対応等、保育施設の子育て支援の拠点としての役割は公民に関わらず認定こども園の大切な役割であると考えています。
13	民営化反対。公立施設を残して欲しい。（類似意見 2 件）	
14	公立施設に魅力を感じ、子どもを預けたいと希望する保護者もたくさんいると思います。柏原市には民間施設が多くあるので、民営化を検討する必要性に疑問を感じます。	
15	地域のセーフティネット、地域の子育ての拠点とされる公立施設は災害時やコロナ禍で益々需要が高まっています。	
16	民営化される場合、公立ならではの良さに魅力を感じ入園してくる方々の入園から卒園までを保障して欲しい。	民営化が決定した場合には、民営化される予定年を予め入園申込時にお示しいたします。なお、運営主体が変わっても、国・府の定める基準や認定こども園教育・保育要領等に基づき教育・保育を実施いたしますので、認可施設としての教育・保育内容は基本的には変わりません。また、民営化を進める場合は、平成 26 年に策定しました「公立施設の民営化等による幼保一元化がトライン」に基づき、1 年以上の期間をかけて移管する施設の新旧職員が協力して教育・保育に携わると共に、移管先に民営化前の保育内容等を踏まえた教育・保育を求めると、また移管先法人の選定委員にも保護者の代表に入ってください等、保護者の方の意見をお聞きしながら十分な対策を講じていきます。
17	民営化される場合、生活の場も変わり、市の職員から民間法人が雇用した保育士に大幅に入れ替わる事がどれだけ子ども達に負担がかかるのか不安。	
18	民営化で自治体の運営費が削減できたとして、その資金を何に使うのか。	保育ニーズの増加や保育サービスの充実に伴って必要となる運営費や施設の整備費、地域の子育て支援事業、こども医療費の助成費用等として活用していきたいと考えています。
19	民営化でサービスが向上する内容や効果など、デメリットと一緒に保護者や市民に明示して欲しい。	公立施設の場合、予算執行等の意思決定には行政機関としての手続きが必要であると共に、限られた財源の中で、様々な行政サービスの優先度を考えて施策が実施されるため、迅速性に欠けることがあります。民間では、地域で求められる多様なニーズに迅速かつ柔軟に対応できること、また民営化により生み出された財源と人材を、市が実施する様々な施策に活用できることがメリットです。

No.	コメント内容	コメントに関する市の考え方
		デメリットは、保育にあたる職員が入れ替わることにより、入園している児童やその保護者が不安を感じることで考えていますので、保護者の方の意見をお聞きしながら十分な対策を講じていきます。
20	民営化で保育士の異動や非正規職員が雇止めにならないのか。	正職員の保育教諭は他の公立保育施設や子育て支援施設等へ異動することになります。また、非正規職員については、本人の希望を踏まえ、移管先の保育施設で雇用されるよう協議していきます。また移管にあたっては、1年以上の期間をかけて移管する施設の新旧職員が協力して教育・保育に携わることで、子どもたちの環境の変化による負担の軽減に努めます。
21	民営化される場合、職員の異動などがスムーズに行われるのが心配。新園舎に変わること不安を感じる子どももいると思うので、先生方が変わることも避けてもらいたい。	
22	民営化される場合、支援を要する児童や家庭の受入れ体制が不安。	移管先法人の公募条件に、「障害児保育の実施」を入れ、引き続き支援を必要とする児童の受入れを行います。移管先法人の選考にあたっては、障害児保育の実績を選考基準に含めることを選定委員会において検討します。また、障害児保育に必要な保育士等の加配が行えるよう、人件費助成を行うとともに、これまでと同様、公民すべての保育施設に専門員による障害児巡回指導を継続します。
23	民営化される場合、民間法人は効率性や営利主義に進展する恐れがあり、表面的な満足度を上げる競争主義は保育の質の向上は見込めない。	移管先となる社会福祉法人は社会福祉事業の実施を目的とした非営利の団体であり、専ら営利を目的にするものではありません。また、移管先法人の選考にあたっては、当該法人の保育施設の運営実績や保育観を選考基準に含めることを選定委員会において検討します。
24	民営化される場合、民間の多様なサービス実施の為に、保育料以外の費用負担が増える可能性はないか。	民営化されても、保護者に新たな負担を強いることはありません。
25	民営化される場合、子ども1人あたりの保育面積が減ってしまうことはないか。	公立民間に関わらず、子ども1人あたりの保育室の面積は国や大阪府の基準を遵守しています。
26	保育の良し悪しは保育士の年齢や経験でなく、資質や技術によると思うが、ベテラン保育士が多い方が保護者も安心。	ご意見でお示しされていますとおり、保育の良し悪しは、保育士の年齢、経験だけでなく、本人の資質、技術によるもの大きいと考えていますが、一定の経験年数のある保育士がリーダー的な役割を果たし、保護者の安心が高まることも期待されますので、公民とも、バランスのとれた保育士配置となるよう努めていきます。

No.	コメント内容	コメントに関する市の考え方
27	民営化される場合、事業者には不安定な運営主体もあり、子ども達が酷い目に合う報道が増えているので、移管先事業者の選定が的確に行われるのか大変心配。	移管先法人の選定については、保育施設としての実績や財務状況を詳細に精査したうえで選考いたします。
28	民営化される場合、「行政の責任放棄だ、収益性の向上ばかりに促われて」と言われないためにも、保育や教育のための費用ではなく、他にももっと削減できるところがあるはずだと賢明な判断を期待しています。	児童福祉法では、保育の実施主体は市町村となっておりますが、これは運営形態として公立保育所でなければならないという意味ではありません。公民の形態に関わらず、市民の保育環境を整備することが、市としての公的責任です。また、保育所の運営は市の税金を使って行われており、「最小の経費で最大の効果をあげることも行政の責務の一つであり、将来の負担をできるだけ減らし、持続可能なまちづくりに努めることが大切であると考えております。なお、市ではこれまで柏原市行財政戦略に基づき、既存事業の見直しや増収への取組み等を行っており、自治体の財政基盤を強化するための要望についても国に対して継続して行っています。
29	市の財政が厳しくなった事を市民に負担を強いるのではなく、国に対して訴えていくべき。	
30	移行までの期間を短縮することが多々あるが、その事でどれだけ子ども達に、保護者に、職員に負担を掛けることになるのか、前倒しにも反対。	本実施計画でお示したスケジュールが前倒しになることはありません。
31	応募者全員を受け入れる募集人員を設定し、合併による待機児童が出ることのないようにしてください。	現こども園と同規模の定員でニーズに対応できると考えています。
32	市が民営化を選択した場合も、園児の発育第一の運営形態を実施してください。	公立民間に関わらず、認定こども園では、国が示す「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に沿った教育・保育を提供してまいります。
33	市民が幼稚園を買い取ることはできるのか。	旧玉手幼稚園はたまたこども園の新園舎建設候補地として考えていますので、売却は考えておりません。
34	長期休業中等の預かり保育の料金が高すぎて利用できなかった。	こども園の預かり保育の利用料金は、これまで公立幼稚園で実施してきました平日の預かり保育の単価を元に設定しています。就労等の理由から長期休業中等に継続して預かり保育を利用する必要がある場合は、2号認定に変更することで、負担が軽減されますので、ご検討ください。
35	当該保護者や働く職員、地域住民の声を広く聴き、子育て No1 を掲げる柏原市を「子育てしやすい町」にしていって下さい。	市民の皆様の様々なご意見を参考にしつつ、子育て支援に取り組んでまいります。

No.	コメント内容	コメントに関する市の考え方
36	こくぶこども園は耐震基準を満たしているから改修工事で対応することは理解しているが、建物自体は古いので再編整備をきっかけとして他園と同様に建替えすべきだったのではないかと感じている。第二期案を確認し、存続する園の中でこくぶこども園だけ不平等に感じた。	こくぶこども園につきましては、今回の再編整備実施計画【第2期】におきまして、当面の間維持するものとしております。当該計画は、概ね5年間で1期として策定しており、その中で各施設の状況や地域性を踏まえ、計画的に施設の再編整備を進めていくための方向性を示したもので、今回、市内就学前施設全体の中で検討した結果、こくぶこども園の優先順位が後になったものでありますが、今後適切な時期を見極め、建替えについても検討を進めていきたいと考えております。
37	【令和3年度のこくぶこども園改修工事内容に関するご意見】 ・雨天時に教室前の下駄箱周辺まで濡れる。 ・行事の際に通常教室を遊戯室として使うので不便でありスペースが狭い。 ・トイレの便器は現状のままだと聞いたが、なぜ新しくならないのか。 ・アリや蚊などの害虫が多い。 5千万円の予算を計上されていたので内容に期待していたが、駐車場の新設と屋上と滑るテラスの雨対策、教室の改修は出入口ドアのみで、改良するところは他にもあるのではないかと感じている。車登園による駐車場問題を解消するため駐車場を新設することは大切だと思うが、子供の体力低下が問題となっているのに園庭が狭くなったことや常設ボールの撤去が残念。園児や職員にとってより良い環境となるよう改修をお願いいたします。	令和3年度に実施しておりますこくぶこども園の改修工事につきましては、登降園の利便性の向上や建物自体に大きく影響を与える防水面の強化、耐火基準に対応したサッシへの交換など、限られた予算の中で今後も建物を維持していくために必要な工事を優先的に実施しております。今回の改修工事は現在通園されている方すべてのご希望に添えるものではないかと存じますが、まだまだ改修すべき箇所があることは承知しておりますので、今後も随時修繕工事等で対応してまいりたいと考えております。